平成２９年（再イ）第５６号
埼玉県坂戸市花影町３番16号
再生債務者　松本　正光
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月２日まで
平成29年８月31日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第５８号
埼玉県所沢市小手指南５丁目24番地の16　イルビノッキオ205
再生債務者　岡本　泰弘
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月２日まで
平成29年８月31日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第３号
滋賀県長浜市勝町83番地36
再生債務者　本庄　秀一
1　決議に付する再生計画案　平成29年５月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月４日まで
平成29年８月30日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１６号
徳島県徳島市上八万町西山1590番地
再生債務者　吉岡　綾介
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月27日まで
平成29年８月30日　　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１５号
三重県三重郡菰野町大字杉谷1665番地28
再生債務者　藤川　惇之
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月21日まで
平成29年８月31日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再イ）第１７号
三重県四日市市伊坂台３丁目55番地
再生債務者　寺木　俊行
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月21日まで
平成29年８月31日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再イ）第２９号
岡山市北区今３丁目13番14号　ヌーベル犬飼Ｂ205
再生債務者　池田　富也
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月21日まで
平成29年８月31日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１８号
岡山県倉敷市水島北亀島町８番５－102号
雇用促進住宅水島宿舎
再生債務者　藤井アドリアノノリオこと　ＦＵＪＩＩＡＤＲＩＡＮＯ　ＮＯＲＩＯ
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月21日まで
平成29年８月31日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２９年（再イ）第１３号
徳島県板野郡藍住町富吉字穂実６番地３　フォークローバーＡ　101号
再生債務者　井西　昭文
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月28日まで
平成29年８月31日　　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１９号
広島市安佐南区中筋３丁目７番18―1301号
再生債務者　塩見　忠義
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月27日まで
平成29年８月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１号
広島県三次市十日市東３丁目16番13―802号
再生債務者　森山　　淳
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月28日まで
平成29年８月31日　広島地方裁判所三次支部

平成２９年（再イ）第５号
愛媛県喜多郡内子町本川500番地
再生債務者　亀岡　友和
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月28日まで
平成29年８月31日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第１１７３号
東京都墨田区墨田３－１－13（認可決定時の住所）東京都葛飾区東四つ木３－６－１－404
再生債務者　加藤真理子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年４月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１９号
神奈川県綾瀬市寺尾中３丁目３番５号
再生債務者　佐藤　大輔
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月12日から平成29年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第３号
神奈川県三浦市南下浦町菊名746番地
再生債務者　大川　健太
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月12日から平成29年10月19日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（再ロ）第２号
静岡県富士市宮下368番地の１　プリムローズＡ―202号
再生債務者　服部　成希
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月５日から平成29年10月16日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２９年（再ロ）第３号
静岡県富士市北松野1970番地の４
再生債務者　太田　直孝
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月５日から平成29年10月16日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係